

令和 4 年 6 月 15 日現在

機関番号：31304

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02179

研究課題名（和文）児童福祉における当事者性の構築に関する研究

研究課題名（英文）A study on the theory of Client-centered child welfare

研究代表者

清水 冬樹（SHIMZI, FUYUKI）

東北福祉大学・総合福祉学部・准教授

研究者番号：80459833

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：児童福祉における当事者性を構築するための実践と理論の在り方について、東日本大震災で被災した子ども・若者たちの語りを手がかりに研究を行った。被災によって困難な状況に追い込まれた子ども・若者たちは、NPO等市民団体による支援の場において、支援者を始めとする多くのおとなたちと出会う機会が得られた。この中で、自分の話をしたり聞いてもらったりすることにより、彼らが今とこれからの抱みとることができるようになってきたことを明らかにした。子どもの権利条約における意見表明権の具体化の意義を本研究で示すことができた。なお、本研究の最終的な成果は後に示す博士論文としてまとめた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的価値は次の3点に集約することができる。1つ目は、子どもの権利を具体化する上で子ども参加を継続的に支えていくことの価値を、被災した子ども・若者の語りから抽出できたことである。子ども福祉に関わる研究は、継続的な関わりを持って意義や役割を見出すことが実現できる。単年度等の研究では示すことができない成果であった。2つ目は、今日までほとんど整理されていない震災後の子どもへの支援の構造を当事者である子どもと政策、そして支援者の3者の立場から整理したことである。3つ目は、児童福祉においてほとんど着目されてこなかった中高生支援の視点を提起できたことである。

研究成果の概要（英文）：In order to clarify the practices and theories for building Client centered in child welfare, this study conducted a qualitative survey and policy analysis of children and young people affected by the Great East Japan Earthquake. Children and young people who were forced into difficult situations due to the disaster had the opportunity to meet many adults including supporters at the place of support by citizen groups such as NPOs. In it, they revealed that they were able to grasp the present and the future by telling and listening to their stories. In this study, we were able to show the significance of embodying the right to express opinions in the Convention on the Rights of the Child.

研究分野：社会福祉学

キーワード：子ども福祉 子ども権利 子ども参加 東日本大震災 中高生支援 市民社会 自治体施策

## 1. 研究開始当初の背景

2016年の児童福祉法改正により、子どもの権利、特に子どもの意見を尊重しながら組み立てていくことがよりいっそう求められることとなった。しかし、例えばこれまで社会的養護に対する議論において、社会福祉における子ども支援はパターンリスティックな視点から展開されており、そこに対する危惧が多く示されてきた(例えば、津崎 1993; 林 2008; 畠山 2015)。そもそも社会的養護に限らず、児童福祉において子どもたちが主体となった支援のあり方や理論枠組みについての蓄積は決して十分ではないという(森田 2014)。

そのような中、近年子どもの意見表明、ないし参加をキーワードとした研究が社会的養護において若干なされている。栄留(2015)による日本におけるアドボカシーサービス構築の可能性に関するものと、永野(2017)による社会的養護を利用してきた若者の語りを手がかりとして、社会的養護が保障すべきライフチャンスについて明らかにしようとするものである。社会的養護を利用する子ども、あるいは出身者の語りを手がかりとした研究は決して多くはなく、有益な示唆を得ることができる。しかし、栄留について、どうしたら子ども自身がアドボカシーサービスを利用したいと考え、実際に利用に結びつくのであろうか。永野であれば、彼らはなぜ当事者ではない研究者である永野に、それまでの生き立ちを語ったのであろうか。両研究は子ども・若者の当事者性、つまり自分ごととして相談につながったり、これまでの経験を語ることを通じて人生の主人公になっていくということに関心が示されていない点で共通している。

子どもの権利条約第12条に示された意見表明権について、喜多(2009:100-1)は4つの理解と意義を示している。その中でも特に社会福祉領域において重視されるべきものとして「自己決定的権利」を挙げる。子どもが自分自身についての生活や生き方、健康や自己形成など、「幸福追求」について自由に「自己の意思を表明し、その意思が親を含むおとな社会によって尊重され、受容される必要がある」という。

社会福祉支援は利用する人々の暮らしを大きく一変させる権力性を有する。特に子どもの場合、子どもは成長発達するという固有性があることから、どの段階で支援を受けるかによってその影響力はおとなのそれと比べて大きい。例えば社会的養護であれば、施設措置によって子どもの居住地や友人・人間関係等子どもが育つ環境が大きく変化し、成長発達への影響は大きい。そうした支援を子どもが自らの意思で利用したいと考え、実際に支援に結びつくことを通じて、自己形成を図ることができるのであれば、子どもと支援の接点のあり様は十分に検討されなければならない。言い換えれば、こうした視点がない支援に関する議論はややもすれば子どもたちに支援を利用させるというパターンリズムを内包させかねない。先に挙げた栄留・永野の研究においても、この懸念は当てはまると思われる。

## 2. 研究の目的

本研究は、児童福祉においてほとんど支援の対象として捉えられてこなかった、地域で暮らす中学生や高校生世代の子ども(以下「中高生世代の子ども」と記す)への社会福祉支援のあり方について検討することを目的とするものである。

本研究の背景にある問題意識は、次の3点である。ほとんど支援の対象として捉えられてこなかった地域における中高生世代の子どもへの支援の場を、既存の児童館だけでは

なく、他の拠点も含めて検討しなければならないこと、ゼロ・トレランスに見られるような、一方的に社会が中高生世代の子どもへの関わり方やあり様を決めるのではなく、子どもが必要とする支援のあり方を、子どもの視点から作り上げていくこと、支援の場があったとしても、必ずしも支援を利用するとは限らない中高生世代の子どもへの支援の仕組みや環境のあり様を示すことである。

これらを踏まえて、本研究では中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方を示すために、次の3点を研究課題として設定した。1つ目は、中高生世代の子どもへの支援の拠点がほとんどない地域において、どのように支援の場を作ることが求められるのかを明らかにすることである。2つ目は、中高生世代の子どもへの支援の必要性を子どもの視点から明らかにしていくことである。3つ目は、困りごとや悩み事をすぐには表現するとは限らない子どもが、どうしたら支援につながるができるのかを明らかにすることである。これらの研究課題を明らかにするために、東日本大震災後に展開された子ども参加の具体化を目指した支援を取り上げ、研究を行った。

### 3. 研究の方法

東日本大震災を取り上げた理由は、震災後の公的な子どもへの支援は、家族によるケアが期待できない場合に限ったものであり、NGO・NPO等市民団体が担ってきた中高生世代の子どもに対する支援を取り上げることで、児童館だけに限らない、新たな支援の拠点のあり様を示唆できると考えたため、筆者は中高生時代に被災を経験した若者たちと今日まで継続的な議論をしてきており、子ども時代に必要だった、あるいは有効だった支援のあり様を彼らの語りを手がかりに示せると考えたため、筆者がこれまで調査研究で関わってきたNGO・NPO等市民団体による支援は、被災地で暮らすすべての子どもが利用できるものであった。そのため、子どもが支援につながりやすい仕組みや環境はどうあるべきか示唆できると考えたためである。

また、本研究では子ども参加を研究の視座として設定した。本研究で着目する中高生世代の子どもは、一方的に支援を受けるだけでなく、主体的に支援を利用しながら、人生の主人公として育ち、生きていく力を身につける時期にある。保護を主眼とした支援だけでなく、中高生世代の子どもが自らの権利を具体化するための支援についても検討することが求められる。

こうした固有な時期にある中高生世代の子どもには、話を聴くだけでなく、そうした子どもたちの想いを一緒に言語化したり考えてくれる支援者やおとなが必要となる。おとなに子どもが話を聴いてもらいながら、一緒に今のことや将来のことを考えたり、新しい物事に取り組んだりすることを通じて、だんだんと子どもたちが今とこれからの暮らし方や学び方、進路選択などをつかみとっていく。自分の人生を自分ごととして捉え、生きていくことを支えることが求められる中高生世代の子どもへの支援について、子ども参加の具体化は欠かせないといえる。

本研究で取り上げる東日本大震災後の子どもへの支援においても、この子ども参加の具体化が目指されてきた。具体的には、復興後も被災した地元で暮らす子ども・若者たちが、地域の担い手として育つために、子ども参加の具体化が目指されてきた。東日本大震災における子どもへの支援を取り上げることで、中高生世代の子どもへの支援における子ども参加を具体化させる意義を示すことができると考え、本研究では子ども参加を研究の視座として設定した。

子ども参加を研究の視座として設定した上で、復興施策における子どもへの支援に関わる政策分析、市民団体による震災後の子どもへの支援に関わる事例分析、市民団体による支援を利用してきた子ども・若者へのライフヒストリー調査を実施した。

#### 4．研究成果

本研究の成果は以下の通りである。

1つ目は、中高生世代の子どもへの支援の拠点を作り上げることについてである。本研究の結果から示せることは、地域の中で子どもへの支援を担うことができる NGO・NPO 等市民団体による取り組みを支えたり、新たに作り出すことである。すでに指摘されてきているように、専門家のような援助臭のするおとなを頼ることは、子どもたちにとってハードルが高い。本研究に協力した3人も、学習支援の場やそこからつながったおとなとの出会いや議論が、今の自分を形成する上で大変重要であったことを述べていた。学校や家庭において思いを語る機会を得ることができる子どもたちもいるだろうが、みんながそうとは限らない。自分の考えや想いを聴いてもらいながら自分自身の今とこれからを考えることができることを支える支援、つまり子ども参加が実現できる場が東日本大震災後に作られてきた。その担い手となった NGO・NPO 等市民団体を、子どもへの支援の重要な担い手として位置づけるための研究や実践が求められる。

2つ目は、中高生世代の子どもへの支援の必要性についてである。調査に協力をした3人はいくつかの挑戦の機会や支援を利用する機会があった。意見交換会や他の被災した地域への訪問・調査、海外留学や国会議員との意見交換会などである。もしかしたら調査では語られなかった挑戦の機会や支援もあったかもしれない。団体調査では、NGO・NPO 等市民団体が地域の中で協働しながら、お互いのリソースを共有していたことが確認された。こうしたつながりを手がかりとしながら、被災した子どもは新たな挑戦や取り組みにつながっていった。

調査に協力をした3人やソントハウスの子どもたちは、上記の機会につながる際、1人でやってみたいことを見つけ出すというよりも、一緒におとなと相談しながら具体化してきた。こうした実態を踏まえると、中高生世代の子どもへの支援の必要性は、パートナーとなるおとなとの対話の中で具体化するのだと考えられる。子どもの話をきちんと聴くことができるおとなが子どもの周りにいることが重要となる。

3つ目は、中高生世代の子どもが支援につながっていくということについてである。本研究の結果、子どもたちの日常を踏まえた支援の場を作り上げる重要性が明らかになった。現在子ども食堂や生活困窮者支援、ひとり親家庭の日常生活支援事業における学習支援等、東日本大震災時にはなかった地域における子どもへの支援の場が、制度を背景としたり自治体のバックアップのもと、全国に多く展開されるようになってきている。しかし、制度等を背景に持つ支援は、一定程度の支援の対象となる子どもを設定した上で運営されている。利用できる子どもを選ぶような支援ではなく、子どもたち誰もが利用できる支援を地域の中に作り上げていく必要がある。

その際、継続的な支援の場の運営に着目する必要がある。子どもは成長発達していく主体である。調査に協力をした3人は、中学卒業後、当時利用していた学習支援の場を利用していなかったが、そのときにつながったおとなたちや同世代の子どもたちとは、今でも多様な形での交流があった。留学のように長期的に地元から離れて、帰ってきたとき「おかえり」といって待っていてくれる、あるいは経験してきたことをいろいろな形で表現する子ども

たちの姿を「そうだね」と聞き続けてくれる場とおとながいることで、子どもは再度自らの経験を振り返る機会が得られる。調査に協力をした3人やゾンタハウスの子どもたちは、そうした機会を継続的に得ることができた。子どもがそれまで経験してきたことを振り返る機会は、自信を持ったり、さらなる新しい挑戦の機会につながるきっかけとなっていく。こうした機会を作り出していくためにも、継続的に利用できる支援の場と、子どもの成長に寄り添える人がいたことが重要であるといえる

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 清水 冬樹	4. 巻 46
2. 論文標題 子ども参加からみた国の復興における子どもへの支援に関する研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東北福祉大学研究紀要 = Bulletin of Tohoku Fukushi University	6. 最初と最後の頁 17～34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.57314/00000804	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水 冬樹	4. 巻 17
2. 論文標題 東日本大震災以降の継続的な子ども・若者支援に関する研究 -宮城県沿岸部の基礎自治体における子ども・子育て支援事業計画の分析結果から-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東北の社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 243-260
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 3件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 東日本大震災における子ども・若者参画による長期的支援の検討
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 被災後親になった世代に関する調査報告
3. 学会等名 宮城県議会子ども政策研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 子どもの権利を基盤とした児童福祉における市民 の位置づけ
3. 学会等名 日本社会福祉学会関東部会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 言葉を見つける 東日本大震災後の子どもへ支援、そしてコロナ禍の経験から
3. 学会等名 令和3年度 上川地区ボラネットリーダー研修（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 子どもサブユニット 研究報告（東日本大震災に関する研究）
3. 学会等名 東洋大学福祉社会開発研究センター 2021年度末シンポジウム 認め合い、支え合う、福祉社会の近未来
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 中高生時代に被災経験がある保護者の 子育てに関するアンケート調査結果報告
3. 学会等名 東日本大震災から11年 今を生きる子ども・若者と考える
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 大会企画シンポジウム3： 危機と回復への家族支援 震災から10年、パンデミックのさなかで
3. 学会等名 家族療法学会第38回シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水 冬樹
2. 発表標題 東日本大震災時の子どもへの社会福祉支援の課題
3. 学会等名 一般社団法人日本社会福祉学会 第69回秋季大会 オンライン（東北福祉大学）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 280
3. 書名 児童・家庭福祉	

1. 著者名 木村 容子、有村 大士	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 228
3. 書名 子ども家庭福祉 [ 第3版 ]	



1. 著者名 東洋大学福祉社会開発研究センター	4. 発行年 2022年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 352
3. 書名 認め合い、支え合う 福祉社会の近未来	

1. 著者名 清水 冬樹	4. 発行年 2022年
2. 出版社 2021年度 東洋大学審査学位論文	5. 総ページ数 165
3. 書名 中高生世代の子どもへの社会福祉支援に関する研究 東日本大震災における子ども参加を手がかりにして	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------